

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県自転車活用推進計画」(素案)

No	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	実施施策と取組	既存サイクリングロードの再整備を強く望みます。 私の家は荒川サイクリングロードにアクセスのいいところにあり、私もロードバイクに興味で乗っていますが、荒川サイクリングロードを利用しようとは思いません。 以下がその理由です。 ・道幅が狭いのに歩行者、ランナー、自転車の方が多く、追い抜く際に危険を感じるため ・悪路が多くボコボコしているので、スポーツ自転車だと振動がもろに伝わるので走行しづらい	1	【記述済み】 まちづくり環境分野、実施施策2(P28)「自転車通行空間の整備」の取組において既存サイクリングロードの再整備(経年箇所の補修等)のなかで取り組んで参ります。
2	実施施策と取組	他のサイクリングロード全てと繋がるように整備してほしい。全てのサイクリングロードが繋がれば観光のアピールにもなると思います。	1	【実施段階検討】 まちづくり環境分野、実施施策1(P27)「やまなし自転車ネットワークの構築及び市町村版自転車活用推進計画の策定」の取組において広域的に自転車が走行しやすい路線(サイクリングロードを含む)で形成された自転車ネットワークの構築のなかで検討させていただきます。
3	実施施策と取組	既存のサイクリングロードは、ただあるだけという感じしかしなくして欲しい。自転車で乗る方の気持ちを真摯に受け取って施策に取組んでいただきたいです。	1	【その他】 サイクリングロードの再整備や、モデルルートとしての活用を検討することで、既存のサイクリングロードの有効活用を図ります。誰もが安全で快適に自転車を活用することができる「サイクル王国やまなし」の実現を目指し、施策に取り組んで参ります。
4	P35 MTB等の利用促進と森林等における利用ルールづくりの検討	日本は周囲を海に囲まれた海洋国家ですが、同時に平地が少なく山だらけの国でもあります。従って、本来はマウンテンバイカーにとって恵まれた環境のはずですが、残念ながら現実には「厄介者」扱いされることが多く、肩身の狭い思いをすることが少なくありません。また、マウンテンバイカーの中には基本的なルールを守ることができない人達がいることも認識しています。 そんな中、今回の計画には大変期待しております。 単純に走行可能エリアを定め、看板やチラシで告知するというだけでなく、エリアの環境を維持するために必要なコストを集めたり、必要な情報を共有するための登録制度などをつくり、バイカーとそれ以外の方々の共存ができるように考えていただければと思います。ただ、特定の団体にその管理などを委任してしまうと、そこに変な村社会ができてしまい、ヨソ者を排除するようなことにもなりがちなので、きちんと手順を踏んで、ルールを守れば誰にでもオープンな「山梨」ということになればよいと考えます。 マウンテンバイカーにとって山梨の環境は素晴らしいものです。ぜひ、日本を代表するマウンテンバイクエリアになるように期待しています。	1	【実施段階検討】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において山梨の自然環境などのフィールドを活かしたMTB(マウンテンバイク)の活用やルールづくりを検討する中で、マウンテンバイカーとそのほかの方が共存できるよう考慮していきます。 また、エリアの環境を維持するために必要なコストの収集や必要な情報を共有するための登録制度などにつきましては、まちづくり環境分野、実施施策3(P29)「自転車利用による環境の維持、改善」での検討の参考とさせていただきます。
5	「山梨自転車活用推進計画」	私の提案は、青木ヶ原樹海内の遊歩道と精進湖口登山道(精進湖-スハラインまでの区間)をマウンテンバイクでの走行を許可して頂きたい事です。国立公園内で非常に難しい事とは思いますが。 「メリットとして思う事」 ※多くの観光客、サイクリストが訪れ樹海内でのレクリエーションを活性化すれば、青木ヶ原樹海のイメージを払拭出来る。 ※多くの人が集まる事によって、樹海での自殺者は減る。 ※自転車は行動範囲が広いので、樹海内のパトロール、清掃、整備に役立つ。 ※精進湖登山道を開放すれば、富士山・山梨のトレイルをサイクリング出来ると世界に発信出来る。(海外の愛好者は日本よりはるかに多い) ※交通量の多い一般道より安全なため、家族や団体でも参加出来るレクリエーションとして集客できる。 ※「富士山-山梨-自転車」と言うイメージに繋がる。 等、が考えられます。 また、環境や安全を守る事を考えると、誰でも自由に乗れるでは無く、教育を受けて、認められたガイドが案内するのが理想的だと思います。	1	【実施段階検討】 スポーツ健康分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB(マウンテンバイク)等の利用促進と利用ルールづくりを検討するなかで今後の参考とさせていただきます。
6	自転車道の整備を!	オランダはじめヨーロッパでは歩行者第1 自転車2 公共交通機関3 自家用車4 と言う順位づけのもとに、道路作りがされています。中世からの細い道ですのでものぞと一方通行になります。甲府南アルプス市線等で事故が多いのは狭いところに全部押し込めようとするからです。自家用車の人には上にはならないかもしれませんが一方通行にでもして自転車道を確保しないと危ないと思います。そして手による右左折合図のやり方を小学校から徹底することです	1	【実施段階検討】 まちづくり環境分野、実施施策2(P28)「自転車通行空間の整備」の取組において、安全で快適に自転車を活用できるよう、自転車通行空間の確保に努めて参ります。 右左折の合図につきましては、安全防災分野、実施施策1(930)「自転車の通行ルールについての啓発活動」や実施施策4(P32)「学校等における交通安全教室の実施強化」の取組において取り組んで参ります。
7	P21、基本方針(1)(2)(3)について	歩道があっても狭い。車道も狭い。 一方、歩行や自転車での移動環境が未整備で劣悪だ。自転車通行に配慮した道路設計、指示板の配置、通行ルールの一層の充実を願う。主要道路では歩道の自転車利用をやめ、車道・自転車道、歩道の分離を進める。	1	【記述済み】 自転車に配慮した空間となるよう山梨県が管理するすべての道路を対象に、道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等基準を定めたローカルルールの作成に取り組んで参ります。また、まちづくり環境分野、実施施策2(P28)「自転車通行空間の整備」の取組において、安全で快適に自転車を活用できるよう、自転車通行空間の確保に努めて参ります。
8	P21、基本方針(1)(2)(3)について	自転車通勤環境整備の重要性。企業・自治体の理解。手当補助。 我が国では意外に就業規則で自転車通勤を禁止している企業が多い。自転車通勤は自動車通勤より危険だという認識だ。まずは自転車天国やまなしを実現するには、県内自治体・企業経営者の理解を得て自転車通勤を推奨するように進めていくべきだ。通勤手当や健康手当をつくるべきだ。模範となる先進的自治体や企業は国内外にたくさんあるので視察、検討すべきだ。	1	【実施段階検討】 健康スポーツ分野、実施施策3(P37)「通勤や業務における自転車の活用」の取組において、自転車通勤を促進して参ります。また、通勤手当や健康手当に関しては、「国による自転車通勤支援制度等」の動向に注視し、今後の検討の参考にさせていただきます。
9	P21、基本方針(1)(2)(3)について	中学、高校近くの道路整備、歩自車分離。 自家用自動車の運転免許取得前の中学・高校生の通学には自転車が利用されているものの通行環境は課題だ。学校施設近辺を中心に車道と自転車道、歩道の分離を明確にすべきだ。	1	【実施段階検討】 まちづくり環境分野、実施施策1(P27)「やまなし自転車ネットワークの構築及び市町村版自転車活用推進計画の策定」の取組において、利用者層に応じた整備の重点地域を設定検討の中で、学校施設付近についても可能な範囲で検討させていただきます。
10	P21、基本方針(1)(2)(3)について	小さい時から安全な自転車の乗り方教育をしてほしい。 筆者は昭和40年代、小学校での安全教育、地元の警察署・交通協会による自転車乗り方コンテストに参加した経験を持つ。今でもその時の経験が生きている。町にはスマホを見ながら、音楽を聴きながら、そして右側通行を何の疑問も持たずにしている老若男女がいかに多いか。山梨県だけでなく東京都も含め全国規模で蔓延している。小さいうちから安全教育を強力に進めるべきだ。	1	【記述済み】 安全防災分野、実施施策1(P30)「自転車の交通ルールについての啓発活動」の取組において交通安全を推進し、啓発活動に積極的に取り組んで参ります。また、安全防災分野、実施施策4(P32)「学校等における交通安全教室の実施強化」の取組において、学校での年齢層に合わせた教材の作成及び交通安全教室を実施することにより、交通安全意識の向上に努めて参ります。
11	P21、基本方針(1)(2)(3)について	シェアバイクシステムは有効性が高まっている。 甲府駅前を中心にシェアバイクシステムを充実させることは観光振興のみならず県民の日常利用や県内外からのビジネスパーソンの利用という面からも絶対有効だ。東京からの若いリピーター出張者はスマホアプリで簡単に借りることができるレンタサイクルがあれば時間の有効活用になり歓迎されることだろう。	1	【実施段階検討】 観光分野、実施施策3(P24)「観光資源等を利用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組においてシェアサイクルの導入支援の方策の検討を行い、普及に取り組んで参ります。また、拠点施設(駅、道の駅)等でのシェアサイクル等のサイクリスト向けのサービスの提供についても推進していきたいと考えております。

No	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
12	P21、基本方針(1)(2)(3)について	ガイドツアーの充実、ガイドの育成 サイクリングロード、観光ルート設定、トイレ、シャワー施設などハード面は大前提であるが、インバウンド(外国人)のニーズはソフト面の充実だ。欧州でよく見かける自転車での市内観光。ポイントは良質なガイドツアーの存在だ。山梨県は登山観光のメッカであるので山岳ガイドの重要性は認識されている。同様に地理や表示言語に不案内な外国人にとっては良質なガイドが大切な存在だ。旅行の良しあしを決定する重要なファクターだ。良質な観光ガイド事業者創出と定着が必要だ。ハードへの補助だけでなくこうしたソフト面に対しても定着までは補助対象にすべきだ。	1	【実施段階検討】 観光分野、実施施策3(P24)「観光資源等を利用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組において、官民連携による先進的なサイクリング環境の整備の検討の中でガイドツアーのようなソフト面の検討も今後の課題と考慮しております。今回のご意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。 (ご意見を参考に実施施策3(P24)「観光資源等を利用したモデルルート等の設定と環境整備」の説明について、「ハード・ソフト両面からなる環境整備を検討」と記載し、ソフト面の検討についても明確にさせていただきます。また、P24下部「モデルルートにおける取り組みの考え方【国土交通省】」に「今後は、ガイドツアー(ツアーガイド育成含む)を視野に入れたソフト面の取組が検討課題として考えられます。」記載させていただきます。
13	P21、基本方針(1)(2)(3)について	ご担当の道路整備課には県庁内の自転車愛好者を配置し、また今中大介氏やNPOなまなしサイクルプロジェクトのメンバーなど県民から広範な有識者を組織化すべきだ。県が本気になればロードレースのプロチームが県内有力企業をスポンサーにして拠点を置くことになるかもしれない。産学官共同の取り組みが必要かもしれない。	1	【その他】 今後、施策や取組の推進においても必要に応じて有識者の方からご意見をいただきたいと考えております。また、今回のご意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。
14	災害時等の件33ページ	東日本大震災で津波により被災しました。その時に役立ったのは、趣味にしていたマウンテンバイクです。すべての飲み尽くした津波により、がれきの山となった市内では、車やバイクなど通る事はできず、マウンテンバイクを背負って、家族を探したり、友人の安否を確認しました。当時は携帯も不通になり、連絡もとれませんでした。災害時には、背負ってがれきの山を登って、山道など悪路を走れるマウンテンバイクが、震災を経験し、初期の災害活動に必ず役立と痛感しました。災害時における、マウンテンバイクの活用を是非取り入れてほしいです。	1	【記述済み】 安全防災分野、実施施策5(P33)「災害時における自転車活用の推進」の取組において、燃料が必要なく、悪路での走行性が高いというメリットがあるMTB(マウンテンバイク)の災害時の活用について検討して参ります。
15	p17 事例7 地域と連携したMTBの活動	MTBで自然の中を自転車で疾走することは、スキーやカヌー、サーフィンなどにも負けない素晴らしい魅力があると考えます。山梨県の真の魅力は舗装路だけでなく、未舗装路にもあると感じました。ぜひ自転車活動普及を推進してください。	1	【記述済み】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、県内のフィールドを活かしたMTB(マウンテンバイク)等の利用を促進するとともに森林等における利用ルールづくりを検討して、自転車の活用推進に取り組んで参ります。
16	p17 地域と連携したMTBの活動	自然を感じながら山を走るのはマウンテンバイクの醍醐味です。観光面においても、マウンテンバイクを取り入れるなど、山林の巡視をかねてのマウンテンバイクツアーなどをして、これからもマウンテンバイクが普及していければいいと思います。	1	【記述済み】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、県内のフィールドを活かしたMTB(マウンテンバイク)等の利用を促進して参ります。また、観光分野、実施施策4(P26)「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」において情報発信を行って参ります。
17	自転車の活用によるスポーツ振興等の促進、災害時における自転車活用の推進	災害時に悪路走破性の高いMTBは有効ではないかと私も思います。また、私の住む地域のような山が近い地域だと、山に人が入らなくなった・手入れをしなくなったため、熊・サルなどが生活道や民家に出没する頻度が増えてきました。メリット(薪や売れる目的の木)がなく山に入らなくなってしまい、獣が出るので余計山に近づかなくなると、より一層獣が出てくるだけなので、「遊ぶフィールドが山の古道や生活道」というメリットがあるMTBerに山を使わせることは、獣を遠ざけることにも繋がります。道の維持のための整備や地域貢献にも繋がります。災害時での悪路での走行にも繋がります。さらに、健康にも繋がります。むやみやたらに走らせても山は荒れますし、怪我もすると思うので、保険や補償悪路走行向けの講習、マナーとルールは必要かと思えます。これらをハッキリさせることにより、リスクが減り、MTBの環境も広げやすくなると思えます。これらをした上で、MTBの人口が増えれば、災害時は勿論のこと、観光資源にもなり、森林の整備・維持にも繋がると思えます。	1	【実施段階検討】 安全防災分野、実施施策5(P33)「災害時における自転車活用の推進」の取組において、MTB(マウンテンバイク)の災害時の活用について検討して参ります。また、まちづくり環境分野、実施施策3(P29)「自転車活用による環境の維持、改善」の取組において、MTB利用に地域環境の維持や地域振興等の検討をして参ります。
18	健康スポーツ	MTBのコースを作ることで大きな経済効果が生まれることは世界中で証明されています。アメリカのアカンソー州、カリフォルニアのダウンヴィルなど。特に過疎化が進む地域における若いアクティブな人口の増加が間違いなくおきます。バランスのよい人口カーブを維持することが、全世代の生き方に大きなプラスになることは間違いありません。	1	【実施段階検討】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、県内のフィールドを活かしたMTB(マウンテンバイク)等の利用を促進して参ります。また、今回のご意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。
19	マウンテンバイクについて	・災害時や登山道パトロールにおけるマウンテンバイクの活用に必要な有用性、可用性を感じます。 ・それらを実現させるには、マウンテンバイク利用者の増加、ルールの策定など、中長期的、または短期的な実現が不可欠と考えます。 ・山梨県がこれらに対し国や他の自治体に先駆けて取り組みもうとしていることに大きく期待するとともに、必ずや実現してくれるものと信じています。	1	【実施段階検討】 安全防災分野、実施施策5(P33)「災害時における自転車活用の推進」の取組において、MTB(マウンテンバイク)の災害時の活用について検討し、スポーツ健康分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB(マウンテンバイク)の利用促進を検討して参ります。また、今回のご意見を参考にMTBに係る施策や取組を実施して参ります。
20	MTBの利用について	山梨県では森林の割合が多く、自転車の利活用特にMTBについては非常に潜在的な可能性を持っています。海外を見てもその莫大な市場による地元経済効果や、山の中を走り抜け心身ともに健康になるなど効果の高いアクティビティとしてより力を入れて行っていくべきだと感じました。	1	【記述済み】 今回のご意見を参考にMTB(マウンテンバイク)に係る施策や取組を実施して参ります。
21	P29, P33, P35	サイクル王国やまなしの実現に向け、MTBを施策に盛り込むことに大いに賛成します。なぜなら、山梨県は78%が森林という素晴らしい環境であること。そして、P.29にあるように人が山に入ることは、荒廃を防ぎ、獣害を減らすこともできます。MTBで山の中をパトロールし、倒木撤去等の維持管理のお手伝いをすることもできます。P.33防災でMTBが役に立った話は、実際に東北の大災害の際のリアルな体験談からも大変有効だと感じています。P.35MTBのフィールド作りに関して大いに賛成します。山林に囲まれた自然豊かな山梨県だからこそ、山を有効利用すべきだと思います。私も県外の人間ですが、山梨の山が好きでよく遊びに来てMTBで走っています。サイクル王国やまなし実現に期待しています。	1	【記述済み】 誰もが安全で快適に自転車を活用することができる「サイクル王国やまなし」の実現を目指し、施策に取り組んで参ります。また、MTB(マウンテンバイク)に係る取組につきましても実施して参ります。
22	33ページ目	災害時のMTB(マウンテンバイク)の導入事例とありますが、東日本大震災の時、確か某大手スポーツバイクメーカーが被災地に特別仕様のマウンテンバイクを無償提供したという実績があるので大いに賛成です。山梨県は、山林の占有面積が他県と比較しても非常に多く、尋常でない集中豪雨や地震による、大規模な土砂災害が発生する危険地帯が多く存在します。特に危険と予想される地域を管轄する消防署や消防団向けに、山梨県は早急にマウンテンバイクの試験導入を試みたら如何でしょうか？	1	【実施段階検討】 安全防災分野、実施施策5(P33)「災害時における自転車活用の推進」の取組において、災害時における自転車活用(マウンテンバイクの活用を含む)について検討して参ります。また、消防団等へのマウンテンバイクの導入については、今後市町村版自転車活用推進計画の策定支援をするなかで参考とさせていただきます。
23	施策3 自転車利用による環境の維持、改善	マウンテンバイクの走行路として活用できる既存資源として、「森林作業道」を追加してほしい。林業の作業で使用する「森林作業道」などを、作業を行わない時期にハイカーやマウンテンバイカーに開放することで、地域への集客効果、路面状況の把握、獣害や不法投棄の予防といったメリットを出す活用方法を提案したい。	1	【実施段階検討】 まちづくり環境分野、実施施策3(P29)「自転車利用による環境の維持、改善」の取組において自転車利用者(マウンテンバイク利用者)による環境の維持活動、地域振興等の検討及びスポーツ健康分野、実施施策2(P35)の取組県内フィールドを活用したMTB(マウンテンバイク)の利用促進の検討の中で、今回いただいた意見につきまして参考とさせていただきます。

No	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
24	P17事例7、P29 施策3、P35施策 2	P17 事例7、P29施策3、P35施策2について 日本ではスポーツサイクルと言えどロードバイク側であるが、海外においてはマウンテンバイクの比率は多く（半々かそれ以上）、日本は立ち遅れている現状。 マウンテンバイクは山特有のリスクはあるものの自動車との事故（重大事故リスク）の大きなロードバイクよりも安全であり、また山、自然とふれあう楽しさもあり可能性は大変大きい。 日本特に山梨県は山林に恵まれており、かつ活用されていない、放置されている山林は多いのではないかと。これらの活用にはマウンテンバイクは有効であると考えます。 前述のとおり、海外ではメジャーなスポーツ、レクリエーションであり、マウンテンバイクのために沢山の人が訪れる観光地（カナダ・ウイスラー等）もある。インバウンドも見込める状況です（ニセコや白馬など）。 重要なポイントとしては有料施設（富士見パノラマやふじてん）は楽しむだけでなく、それ以外のトレイル（山道）は様々な利用者がおりまた地権者権利関係など複雑で、消費者として楽しむだけでは無く、他社への配慮、ルールを持って利用する、またトレイル、山道維持のための活動もセットで楽しめる環境作りが必要であり、山梨県がマウンテンバイク活用を実現できれば先端事例になり得ると考えます。	1	【実施段階検討】 スポーツ健康分野、実施施策2（P35）「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB（マウンテンバイク）の利用促進及び利用ルールづくりを検討して参ります。 また、まちづくり環境分野、実施施策3（P29）「自転車利用による環境の維持、改善」の取組において環境の維持活動及び地域と連携した取組の検討を行うことでMTB（マウンテンバイク）の活用促進が図られればと考えております。
25	P33施策5	P33施策5 防災面について 東日本大震災級の災害が発生した際にはマウンテンバイクが本当に活用できると考えます。そのためにはマウンテンバイク人口を増やすことが重要なポイントとなると考えます。	1	【記述済み】 安全防災分野、実施施策5（P33）「災害時における自転車活用の推進」の取組において、MTB（マウンテンバイク）の災害時の活用について検討し、スポーツ健康分野、実施施策2（P35）「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB（マウンテンバイク）の利用促進を検討し、実施することで利用者人口の増加につなげたいと考えております。
26	施策5 災害時 等における自転 車活用の推進	災害時の機動力として自転車（特にマウンテンバイク）を活用するという記載は、斬新であり、世界的にも注目されるべき取り組みであると期待しています。現状では具体的な記載が欠けているのが残念なので、1点提案すると、「地域の消防団へ募集を行い、希望のあった消防団にマウンテンバイクを配備し、日常の消防訓練での訓練項目にマウンテンバイクを利用した連絡・移動を追加するのを試験的に実施する」は如何でしょうか。	1	【実施段階検討】 安全防災分野、実施施策5（P33）「災害時における自転車活用の推進」の取組において、災害時における自転車活用（MTB（マウンテンバイク）の活用を含む）について具体的な取組内容についても検討して参ります。また、消防団等へのマウンテンバイクの導入については、今後市町村版自転車活用推進計画の策定支援をする中で参考とさせていただきます。
27	施策2 自転車 通行空間の整備	自転車通行空間の確保について、「裏道への誘導」看板設置等を提案します。幹線道路に自転車（ロードレーサー等）が多数走行していると、自動車にとっては走行しづらくなり、自転車側としても自動車が気になります。「道志みち」はいま最も自転車乗りの多い幹線道路だと思います。そこで、部分的に裏道を通ることができる場合にルート設定を行い、看板を設置して、裏道に自転車を誘導するという形での、走行空間の整備を提案します。「道志みち」においては、道志村役場～道志の湯入り口、フィッシングセンター～道の駅どうし、白井平あたりの対岸の道路を裏道と設定すると良さそうです。	1	【修正加筆等意見反映】 まちづくり環境分野、実施施策1（P27）「「やまなし自転車ネットワーク」の構築および市町村版自転車活用推進計画の策定」の取組において、自転車が走りやすい路線で形成された自転車ネットワークを構築するなかで、今回いただいた意見を参考とさせていただきます。 なお、P27下部の「山梨県内の魅力的な様々な道路等」の記載内容に「自動車交通量が少なく自転車が安全に走行できる道路など」の語句を追加し、「やまなし自転車ネットワーク」の構築を検討させていただきます。
28	マウンテンバイク について	観光面でマウンテンバイクを取り入れれば、山林の巡視を兼ねたりできる。そしてインバウンドも多数受け入れられるので、インバウンド向けのガイドツアーを行う。 観光でのマウンテンバイク利用だと初心者が、ほぼ対象となるので保険加入義務化が必要。保険加入の義務化でリスクは最小限になる。	1	【実施段階検討】 スポーツ健康分野、実施施策2（P35）「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB（マウンテンバイク）の利用促進の検討の中で、民間団体の協力を得ながらガイドツアーの展開も検討して参ります。また、安全防災分野、実施施策3（P31）「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」において保険の加入促進を行うほか、条例の制定を含めた検討をして参ります。今回のご意見につきましては、検討の際の参考とさせていただきます。
29	—	山梨県の自転車活用推進のため、大きくは二つに分解できると思います。 ① 日常ユース（通勤・通学・近所の買物） ② 週末ユース（イベント・レース・観光） 山梨県が自転車活用推進のため、進めていただけたらと思うことは、 ① HPでのPR活用、SNSを使った情報発信 ② 新聞、放送を使ったメディアでの露出 ③ 山梨県自転車活用のための、イベント開催 これらを、ひとつの活動として、日常ユース、週末ユースに分けて、県民のために役立つ情報を発信することで、自転車活用の活動が広がるかと思えます。 山梨県として、大きく活用したいのは、地域の風景や食を訪ね歩く「サイクルツーリズム」の実現です。 一例としては、山梨県の北杜市周辺には美味しいパン屋がたくさんあります。近年では、パン作りの快適な環境を目指して、移住して新たにお店を持つところもあるくらいです。パン屋を訪ね歩く「サイクル&パンツーリズム」も実現可能です。パン屋のマップを製作して、イベントとして実施する。山梨県外の方には、JRと協力して、自転車列車を清里駅まで走らせていただき、周辺の環境を愉しみながら、パン屋を巡る。一例ですが、「サイクルツーリズム」の可能性は大きく、山梨では、フルーツや飲食店を巡ることも可能です。 そのような活動のためにサイクルマップを作製し、新聞広告や放送、そして、ホームページやSNSを絡めて、情報発信したら、いかがでしょうか。	1	【実施段階検討】 サイクルツーリズムの推進につきましては、観光分野、実施施策4（P26）「観光資源等を活用したサイクルツーリズム」の取組においてエリア別のサイクルツーリズムの紹介について努めて参ります。また、情報発信方法のご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
30	観光施策3.4.ま ちづくり環境施 策3.安全防災施 策3.4.5.健康ス ポーツ施策2	マウンテンバイクのルール検討 マウンテンバイクの森林利用に関するルール検討、大賛成です。現在すでに国内のマウンテンバイカーが山梨県の主要なトレイルに流入しているため、早急に山林でのマウンテンバイク走行に関する利用ルールを行政と一体となって作成、公布することで、事故やトラブルを未然に防ぐことができると思っています。もともとマウンテンバイカーは比較的マナーの良い方が多いですが、一部マナーの悪い方もいるかと思えます。ルール化でそこを抑えることができることもルールが存在そのものが教育にもなると思えます。 また、観光面にもつながってくるかと思えますが、インバウンド向けのルールも早急に作る必要があると思えます。すでに、長野県の富士見パノラマ、白馬岳岳、トレイルカッターなどにはアジア圏のライダーが続々と来ています。ルールが無ければ彼らの山梨県への流入にブレーキをかけることは難しいと思えます。しっかり、ルール・マナーを守ることで多くのトラブルはまずは回避することが可能です。今は山梨県は山林はマウンテンバイクやインバウンドに対して無防備な状態です。まずは官民一体となってルールを敷いてから、次の一手を検討すべきかと思えます。	1	【記述済み】 今回いただいたご意見を参考に、健康スポーツ分野、実施施策2（P35）「自転車の活用によるスポーツ振興の促進」の取組においてMTB（マウンテンバイク）の森林等における利用ルールづくりの検討に努めて参ります。
31	観光施策3.4.ま ちづくり環境施 策3.安全防災施 策3.4.5.健康ス ポーツ施策2	登山道維持管理 年々、気候変動により巨大台風直撃で県内の登山道が毎年大きな被害を受けています。さらにそれに加えて、登山団体の高齢化や人口減少により、登山道の維持管理の担い手が不足しています。そこに山道の整備が得意で、かつ山馴れしているマウンテンバイカーをうまく活用する仕組みを作れば、県内の登山道の維持管理に大きく貢献できるのではないかと考えています。地元自治体と連携しての登山道のマウンテンバイクによるパトロールや維持管理作業などの取り組みを積極的に県にも受け入れていただきたいと思います。	1	【実施段階検討】 今回いただいたご意見を参考に、まちづくり環境分野、実施施策3（P29）「自転車利用による環境の維持、改善」の取組において森林等の豊かな自然環境を活用したMTB（マウンテンバイク）利用による地域環境の維持についての検討を実施して参ります。

No	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
32	観光施策3.4.まちづくり環境施策3.4.5.健康スポーツ施策2	都市公園、県民の森や森林文化の森もマウンテンバイクの森林利用に関して、金川の森は潜在的に、県民への自転車普及への起爆剤になるかと思えます。また県外からも呼び込むポテンシャルがあるかと思えます。すでに先行事例のある榊山をはじめ、県民の森や森林文化の森などの活用も検討いただくとうまいかと思えます。また普及のため、市町村のあまり活用されていない公園などにもマウンテンバイク体験コースを設置することで広く県民に自転車の楽しさ、山梨の自然の素晴らしさを知っていただくきっかけになると思えます。マウンテンバイク専門のコースやパーク、ルールを守って走行する行政等の公認トレイルを県内に散りばめる、そういったマウンテンバイク環境があるとサイクル先進県になりうるかと思えます。	1	【実施段階検討】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において県内にある自転車競技施設や都市公園などの活用促進と整備の検討を行って参ります。また、今回のご意見につきましては今後の検討の参考とさせていただきます。
33	観光施策3.4.まちづくり環境施策3.4.5.健康スポーツ施策2	防災面 マウンテンバイクの普及について強力に進めていくことで、マウンテンバイク人口が健全に増加し、結果として防災面の強化にもつながっていきます。防災面でマウンテンバイクを活かすにはマウンテンバイクの台数ではなく、実際にマウンテンバイクに乗る人口をどれだけ増やすかが重要だと思えます。県内のマウンテンバイカーを繋げ組織化すること、マウンテンバイカーそのものを増やすこと、がセットであると考えます。ですので、上記の取り組みが非常に重要であると考えます。スパンとしては短期的に組織化、中期～長期でマウンテンバイク人口増による組織の強化かと思えます。	1	【実施段階検討】 スポーツ健康分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組において、MTB(マウンテンバイク)の利用促進を検討し、実施することで利用人口の増加につなげたいと考えております。
34	観光施策3.4.まちづくり環境施策3.4.5.健康スポーツ施策2	観光面 観光面にマウンテンバイクが含まれていないため含めたほうがいいかと思えます。例えば、山林の巡視を兼ねたマウンテンバイクツアー、マウンテンバイクコース設置(県民の森や森林文化の森の活用)、インバウンド向けのルール検討、インバウンド向けのガイドツアー(これによって勝手に走ることを防ぐ)、県内の既存の走行環境をまとめたサイトの作成。	1	【実施段階検討】 観光面については、実施施策3(P24)「観光資源等を利用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組において、様々な地域資源の魅力向上につながる自転車活用の検討や、実施施策4(P26)「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」で取り組むサイクルツーリズムのなかにおいてMTB(マウンテンバイク)についても考えて参ります。(ここでは、自転車の種類に関係なく環境整備や情報発信等をさせていただきます。)ルール及びコースについては、健康スポーツ分野において検討し、観光分野において情報発信を行って参ります。ガイドツアーについては、今後の検討の参考とさせていただきます。(ご意見を参考にP25に森林内のガイドツアー的なイラストイメージを追加させていただきます。)
35	観光施策3.4.まちづくり環境施策3.4.5.健康スポーツ施策2	安全保障制度等 山林内でのマウンテンバイク走行が対象となる保険加入義務化をおすすめします。現在検討委員会をされていると思えますが、そこでも是非、マウンテンバイク購入者への保険加入義務化について議論していただければと思えます。ニュージーランドでは国が国内外のマウンテンバイカーの事故やトラブルを保障する制度を設けているため、マウンテンバイクが一大観光産業となっております。マウンテンバイクに関する事故やトラブルに対する補償制度などにより、行政や地権者、管理者のリスクを減らすことでマウンテンバイク環境を増やします。	1	【実施段階検討】 安全防災分野、実施施策3(P31)「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」において保険の加入促進を行うほか、条例の制定を含めた対策を検討して参ります。今回のご意見につきましては、検討の際の参考とさせていただきます。
36	観光施策3.4.まちづくり環境施策3.4.5.健康スポーツ施策2	本計画策定後の進捗状況を確認する委員会の設置 絵に描いた餅にならないよう計画通り進んでいるかPDCAサイクルに則って監視していく必要があります。そこには、各カテゴリの有識者を含めるべきかと思えます。	1	【記述済み】 本計画の推進及びフォローアップや見直しにおいては、適切な推進体制を構築し、必要に応じて有識者等の助言を受けつつ、PDCAサイクルに基づき管理を行って参ります。
37	自転車の活用によるスポーツ振興等の促進(3.5P)	自転車のスポーツ振興についてですが、ロードバイクや他の一般自転車での普及例は多くあると思えますが、マウンテンバイクを活用は聞いたことがありませんので、山梨の持っている環境を生かして推進していただければと思えます。 現在でも県内に有名な団体やフィールド(民間)もありますし、そういった、民間施設や団体と連携して、現在利用されていない、山間地等、高いポテンシャルを持っているフィールドが多くあり、マウンテンバイクのフィールドとして利用・活用できれば自転車王国として、大きく差別化ができると思えます。これから始めても十分先進的な取り組みになると思えますので、実現することを応援したいです。	1	【記述済み】 今回いただいたご意見を参考に、健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興の促進」の取組においてMTB(マウンテンバイク)の利用促進に努めて参ります。
38	4-1-1サイクルリングの利用者層に応じた魅力づくりと受入環境の形成	サイクル王国やまなし大賛成です。 施策にもあるように県内には「富士山」といった日本一の観光名所を眺望しながら走れるロードコース」や一般の人でも遊ぶことができる境川競技場があります。 さらに欧米ではロードバイクより圧倒的に人気のあるBMXやマウンテンバイクのコースとして「国内唯一の世界基準のスタートゲートを持ち、子供も遊ぶことのできるYBP」や「富士山の麓・東京からのアクセスのいい、ふじてんMTBパーク」があります。 今後のインバウンドや観光からの視点を検討した時に、ロードバイクはもちろんですが、「ダート系の自転車」=BMXやMTBの二本柱にすることで、より海外の方の注目は集まるのではないかと思いますし、また山梨の自然を存分に活用できる「南アルプスマウンテンバイク愛好会」の活動のような、自然トレイルの活用・山林の活用ルールづくりの検討を行政と一体で取り組むことができれば、より魅力的な地域になるのではないのでしょうか。 日本ではまだ、県単位の行政で動くことがなかった分野ですのでぜひ観光面での取り組みにもMTBやBMXなどのダート系の自転車を取り入れることで、山梨県・地域の活性化に繋がると思えます。 是非頑張ってください!	1	【記述済み】 健康スポーツ分野、実施施策2(P35)「自転車の活用によるスポーツ振興等の促進」の取組、県内のフィールドを活かしたマウンテンバイク等の利用促進と森林における利用促進と森林等における利用ルールづくりの検討に努めて参ります。併せて、ロードバイク等の利用促進も図って参ります。今回の意見については検討の参考とさせていただきます。
39	素案P.30自転車の活用によるスポーツ振興等の促進	山梨県は自然豊かでスポーツとして自転車に乗るには非常に優れた環境と人口の多い都心からも比較的近いという利点を持ち合わせていると思えます。ロードバイクについては富士ヒルクライムをはじめ多くのイベントが開催されており、私の周りでもロードバイク乗りは多いのですがMTBとなると極端に減少してしまいます。これはMTBを楽しむ山が沢山ありながらもったいないことです。MTBを始めるためのハードルとなるのほどことを走ればよいかかわらないことが一番の理由かと思えます。初心者がいきなり山に入ることは安全上も問題がありますので書かれていますように公園などにMTB用を楽しみながらスキルを向上できるようなコースの整備が重要です。それ単一が所だけでなく5~10か所程度を整備し多くの人に利用できる環境を整えるべきかと思えます。そして継続的に続けてもらうためにある程度のスキルを持ったライダーが楽しめる山、森林を利用したコースを整備し県民だけでなく、県外からも人に来てもらえるようアピールしていくことが大事かと思えます。ただその際には安全、環境に配慮したルール作り、山中の倒木や不法投棄等のパトロールも兼ねて走っていただくという意識づくりも必要となってきます。ただこのようなことがうまく回りだすことができれば県民の健康、地域の活性化、環境保全など多くのことにプラスとなっていくでしょう。自転車活用推進計画に大いに期待しています。	1	【実施段階検討】 今回のご意見を参考にMTB(マウンテンバイク)に係る施策を実施するなかで健康・地域活性化・環境保全等に努めて参ります。

No	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方
40	サイクルトレイン・サイクルバス ※の導入に向けた調査や社会実験の検討 P.36 5. やまなし自転車ネットワーク	自転車は単なる自転車ではなく、世界では、エネルギー転換、エコ、持続可能な都市の象徴である。サステナビリティやエコロジーの象徴としての自転車環境をプランディングしていく。自転車に依存した生活がカッコいいという価値観への転換。 1-a) リニア車両に輪行バッグとリニア駅周辺のサイクリスト・フレンドリーな環境の整備。山梨の新玄関としてのサステナビリティの溢れる街へ。 ・都内のサイクリストがYCPのイベントにも多数参加してくれている。ただし、車で来ても帰りの中央道が大渋滞が大問題。そこでリニア新幹線の利用可能性は大。 リニア車両に輪行バッグが乗るようにJR東海に確認・交渉する。 県としては、リニア駅周辺のサイクリスト・フレンドリーな環境の整備を推進。 1-b) 超サイクリスト・フレンドリーな宿泊施設の誘致や支援 しなみ街道のHotel Cycleと地産地消 しなみ街道の海の景色も途中からは単調に感じるが、橋ではコースアウトはできない。一方、山梨のやまなみ街道は起伏の多様性や四季折々の表情に豊かさがある。 1-c) 自転車ネットワークについては、自転車だけのネットワークに加えて、県内外からのCar&Bikeの利用者の利便性を考慮する。そこで、週末の役所や学校のいくつかを駐車場として案内することで、Car&Bikeの推進。	1	【実施段階検討】 リニアへの輪行バッグの持ち込みについては確認させていただきます。また、リニア駅周辺のサイクリスト・フレンドリーな環境の整備については、拠点施設等でのサイクリスト向けサービスの提供において実施していきたいと考えております。  サイクリスト・フレンドリーな宿泊施設の誘致や支援については、観光分野、実施施策3(P24)「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組において官民連携による先進的なサイクリング環境の整備において今回の意見を参考に検討させていただきます。  Car&Bikeについては観光分野、実施施策3(P24)「観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備」の取組において拠点施設等でのサイクリスト向けのサービスの提供の中で検討の参考とさせていただきます。 併せて、今後公共施設の活用についても検討して参ります。(ご意見の「Car&Bike」を参考に「自動車×自転車(シックスホイールスタイル)」として、P25にイラストイメージを追加させていただきます。) なお、利用可能な 駐車場などの情報については、実施施策4(P26)「観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開」の取組のサイクリングコースへのアクセス方法や駐車場情報等の提供の中で案内させていただきます。
41	pp.29-20 4-2 広域サイクリングネットワークと市街地の自転車通行空間の形成・環境の維持、改善 4-3 誰もが安全に安心して自転車を利用できる地域社会の実現	自転車の社会的課題の削減 自転車の事故の問題、これに対する安全教室などについては提案されているが、放置自転車・廃棄自転車についての記載がない	1	【実施段階検討】 現在、違法駐輪については、各自治体の駐輪場整備や条例等による対応がなされており、放置自転車については、撤去及びリサイクル等が適切に実施されていると把握しております。本計画では、まちづくり環境分野、実施施策3(P29)「自転車利用による環境の維持、改善」の取組におけるシェアサイクルの導入支援を検討し、シェアサイクルの実現を図ることで、放置自転車等の減少につながればと考えております。今後、各自治体の状況を把握しながら、これらの問題に対応していきたいと考えております。
42	-	健康都市指数などの目標数値による世界競争へ(世界に閉じた地域ではなく、開かれた地域へ) アメリカでは健康都市間競争による安全で健康な街が企業誘致の絶対条件となっています。	1	【実施段階検討】 現在、健康都市指数などに関する情報が不足しており、検討できる段階に至っておりませんので、今後の社会的な情勢に応じた検討対象とさせていただきます。